

取 扱 基 準

名 称	南区観光協会補助金
補助区分	運営費補助■ 事業費補助■
補助金の概要	南区独自の観光素材を生かした観光振興事業を展開し、地域の振興を図るため、南区観光協会が実施する各種事業に要する経費を補助する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	区内観光施設の年間入込客数 350,000人
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市南区観光協会
補助対象経費の内 容	事務費、チラシ等印刷費、イベント経費、広告宣伝費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	2,077千円（定額補助） （実行補助率は実際の申請により決定するため未定） <補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由> 南区観光協会は、観光による地域振興を図るために様々な事業を実施している。しかし、会費や事業収入など補助金以外の収入だけでは事業費全体をまかなえないため、上記のとおり定額補助とする。
開始時期	令和6年 4月 1日
評価の時期	令和8年 9月30日
終 期	令和9年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 総会資料、チラシ、観光協会ホームページ
担当部署	南区役所 産業振興課 商工観光推進室 電 話 025-372-6505 e-mail sangyo.s@city.niigata.lg.jp